

協同組織中央機関機能強化推進計画の進捗状況（平成 17 年 4 月～19 年 3 月）

信 金 中 央 金 庫

1. 本中金に対する要請に係る事項

要請事項	計画の内容（実施時期等）		進捗状況
<p>中小企業金融の円滑化等</p> <p>協同組織中央機関に対し、中小企業金融の円滑化や協同組織金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、貸出債権の流動化等に向けた取組みを要請する。</p>	取組方針	<p>事業を行う地域や取引先が限定される信用金庫にとって、信用リスクが特定の地域、業種および取引先に集中する問題は重要課題である。今後、信用金庫の潜在的ニーズを顕在化すべく引き続き積極的に取り組み、地域集中リスク等の軽減に有効な手段となり得る貸出債権流動化の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新形態融資取引に関する信用金庫向け勉強会（43 回開催）等において、適宜そのニーズを調査した。 ● 信用金庫の取引先である建設業者の売掛債権流動化に関するアドバイザー業務について、取扱信用金庫の数が計 10 金庫となった。 ● 子会社（しんきん信託銀行）において、平成 17 年 11 月に、信用金庫の中小企業向け貸出債権を中小企業金融公庫の保証を付して証券化した。
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸出債権流動化に対する信用金庫のニーズを汲み上げるため、その仕組みや効果等に関する信用金庫向け説明を行う。 （平成 17～18 年度 通年で実施） ● 信用金庫の経営層に対するヒアリングを随時実施し、信用金庫のニーズが具体化した場合には、貸出債権流動化スキームの検討・構築に取り組む。 （平成 17～18 年度 通年で実施） ● 信用金庫取引先が保有する債権の流動化など中小企業金融の円滑化に資する業務の開発に努める。 （平成 17～18 年度 通年で実施） ● 子会社（しんきん信託銀行）において、中小企業金融公庫の証券化支援業務（保証型）を活用した信用金庫の貸出債権の証券化等債権流動化を実施する。 （平成 17～18 年度 通年で実施） 	
<p>個別金融機関に対する経営モニタリング等の機能の強化等</p> <p>協同組織中央機関に対し、個別金融機関に対する経営モニタリングや経営相談・指導の機能を拡充するとともに、個別金融機関の経営力強化を図り健全性確保に万全を期すための資本増強制度を積極的に活用するよう要請する。また、流動性の面で問題が生じた場合には、政府・日銀との連携の下、最大限の努力を行うよう要請する。</p>	取組方針	<p>平成 13 年 4 月から信用金庫経営力強化制度を、平成 14 年 2 月から流動性資金貸付制度を運営する等により、これまで信用金庫業界の信用力向上および健全性確保を図ってきたところである。当計画期間においても引き続き、両制度の適正な運営および実効性の確保に努めることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全信用金庫について決算データ等を分析し、それに基づくモニタリングを実施した。また、経営モニタリングの実施を通じて、172 の信用金庫に対し、経営全般および個別経営課題に対するコンサルティングを行った。 ● 資本増強が必要な信用金庫に対する劣後ローン等の資本供与額の残高は、平成 18 年 3 月末現在で 32 の信用金庫に合計 2,530 億円、平成 19 年 3 月末現在で 29 の信用金庫に合計 2,452 億円となっている。 ● 緊急時の資金繰り対応の強化を検討していた 1 金庫の希望により、手続き短縮のため預金担保を設定した。
	具体的取組策	<p>信用金庫に対する経営力強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営モニタリングの実施により個別信用金庫の経営課題を的確に把握し、必要に応じて、経営全般または個別経営課題に対する経営相談を効果的に実施する。 （平成 17～18 年度 通年で実施） ● 信用力の向上および経営健全化のために資本増強が必要な信用金庫に対して、資本増強制度により劣後ローン等の資本供与を行う。 （平成 17～18 年度 通年で実施） <p>信用金庫の流動性対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫に対する流動性資金貸付制度を機動的に運営する。 （平成 17～18 年度 通年で実施） 	

要請事項	計画の内容（実施時期等）		進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク発生時における信用金庫に対する支援策「個別信用金庫に対する緊急時対応策（流動性リスクコンティンジェンシープラン）」について定期的に見直すほか、流動性リスク対応訓練の実施により実効性の確保に努める。（平成 17～18 年度 通年で実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応策の実効性を高めるため、平成 17 年 5 月～6 月、18 年 2 月～3 月、18 年 6 月および 18 年 11 月～12 月に、流動性リスク対応訓練を実施した。また、流動性リスク対応訓練の結果等を踏まえ、平成 17 年 7 月および 18 年 6 月に、流動性リスクコンティンジェンシープランの見直しを行った。
<p><u>個別金融機関の経営管理態勢を強化するための人的支援</u></p> <p>協同組織中央機関に対し、人材の育成や確保等を図りつつ、個別金融機関の経営管理態勢を強化するための人的支援を要請する。</p>	取組方針	<p>本中金における業務経験や研修等を通じて、信用金庫経営を支援するための人材の育成や確保を図るとともに、信用金庫の経営管理態勢の強化に資するため、必要に応じて、信用金庫を取り巻く経営環境の変化や個別のニーズ・課題に対応し得る能力やノウハウを有する人材の派遣を行うこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本中金職員に対し、信用金庫に関する経営分析業務および経営相談業務に関する集合研修を実施するなど、信用金庫の経営力強化に資するための人材育成を図った。（集合研修参加人数：103 名） 信用金庫経営支援のための人的支援を行っている。（平成 18 年 3 月末現在で 13 の信用金庫に計 23 名を、平成 19 年 3 月末現在で 11 の信用金庫に計 20 名を派遣）
具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫に対する支援業務等の経験や研修等を通じて、信用金庫の経営力強化に資するための人材の育成や確保を図る。（平成 17～18 年度 通年で実施） 個別信用金庫のニーズや課題等に応じて、信用金庫経営支援に関連する部門が連携して人的支援を検討する。（平成 17～18 年度 通年で実施） 		
<p><u>個別金融機関の市場リスク管理態勢等の強化に向けた取組み等</u></p> <p>協同組織中央機関および各金融機関に対し、市場リスクや収益性確保への対応として、個別金融機関の市場リスク管理態勢等の強化に向けて取り組むとともに、協同組織中央機関が個別金融機関の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用に向けて取り組むよう要請する。</p>	取組方針	<p>信用金庫の有価証券による資金運用の比重が一層高まっていくことが予想されることから、信用金庫に対する A L M 支援、ポートフォリオ分析等を通じて信用金庫のリスク管理能力のさらなる向上を図る。また、信用金庫の資金運用に関するニーズの多様化等に一層的確にこたえていくため、新たな運用商品の開発・提供や既存商品の商品性改善に努める。さらに、信用金庫の投信窓販の推進を強力にサポートすることにより、信用金庫の役務収益の拡大に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> A L M 支援を 300 の信用金庫に対して実施した。 有価証券ポートフォリオ分析を 270 の信用金庫に対して実施した。
具体的取組策	<p>信用金庫に対する A L M 支援（平成 17～18 年度 通年で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> A L M、リスク管理に関する勉強会や意見交換会等を信用金庫の役職員に対して実施する。また、本中金が提供している A L M 分析ソフトの操作方法、資料の活用方法等に関する説明を信用金庫の役職員に対して行う。 <p>信用金庫に対するポートフォリオ分析（平成 17～18 年度 通年で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券について、収益性・リスク量等について中立的な立場で分析を行い、その分析結果を信用金庫の役職員に報告する。また、分析報告のほかに、今後の有価証券運用やリスク管理の考え方等に関する意見交換を行う。 <p>信用金庫向け運用商品の多様化等</p>		

要請事項	計画の内容（実施時期等）	進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ● 期間限定の特別定期預金の取扱いを実施する。 （平成 17 年度 適宜に実施） ● S C B 延長特約付定期預金の取扱いを開始する。 （平成 17 年 4 月 取扱い開始） ● S C B 延長特約付定期預金の種類を増やし、多様な運用ニーズに応える。 （平成 17 年度 検討） ● 新型積立定期預金の取扱い等を検討する。 （平成 17 年度 検討） ● 子会社（しんきん信託銀行、しんきん証券、信金インターナショナルおよびしんきんアセットマネジメント投信）において、信用金庫のニーズに合致した新商品の開発・提供等に努める。 （平成 17～18 年度 通年で実施） <p>信用金庫の投信窓販に対する支援強化（平成 17～18 年度 通年で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫の投信窓販に関して、その必要性等についての啓蒙活動、商品ラインアップ充実の指導、投信窓販専担チーム設置の指導、渉外担当へのロールプレイングによる販売指導、顧客向けセミナー開催協力および講師派遣、コンプライアンスに関する指導、投信窓販専担チームへの推進ノウハウの指導、本部事務体制等に関する指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 17 年 5 月と 12 月に、期間限定の特別定期預金（6 ヶ月）の取扱いを実施した。 ● 平成 17 年 4 月に、S C B 延長特約付定期預金の取扱いを開始した。 ● 平成 17 年 11 月、18 年 6 月および 18 年 12 月に、S C B 延長特約付定期預金の種類を追加した。 ● 平成 17 年 11 月に、S C B 積立定期預金の取扱いを開始し、平成 18 年 6 月に、S C B 積立定期預金の種類を追加した。 ● 各子会社において、信用金庫等の機関投資家向け私募投信の設定および販売、信用金庫の運用ニーズに即したユーロ円債の販売等を行った。 ● 投信窓販に関する啓蒙および支援を 217 の信用金庫に対して実施した結果、本中金投信窓販取次業務の販売実績が、販売件数で 154 万件、販売金額で 6,726 億円となった。

2. 協同組織中央機関以外の金融機関に対する要請に係る事項

要請事項	計画の内容（実施時期等）		進捗状況
<p>創業・新事業支援機能等の強化 地域におけるベンチャー企業の育成並びに中小企業の技術開発および新事業の展開を支援するため、各金融機関に対し、以下の事例（略）を参考に、融資審査能力（「目利き」能力）の向上、起業・事業展開に資する情報の提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援など、創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組みを行うよう要請する。</p>	取組方針	<p>地域におけるベンチャー企業、株式公開を志向する信用金庫取引先に対する投資、経営支援によって培ったノウハウを信用金庫に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子会社（信金キャピタル）において、ファンドによる投資および経営支援等を通じてベンチャー企業の育成を行った（新規投資実績：44件、2,063百万円）ほか、信用金庫を対象とした勉強会を26回開催し、信用金庫から1名のトレーナーを受け入れた。 ● 平成17年10月に、信金キャピタル二号投資事業有限責任組合を組成した。
具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ● 子会社（信金キャピタル）において、ファンドによる投資および経営支援を通じてベンチャー企業の育成を図るとともに、投資事例、事業性判断のポイント等について勉強会等を通じて信用金庫に還元する。また、信用金庫からトレーナーを受け入れ、実務を通じて目利き能力の向上を支援する。（平成17～18年度 通年で実施） ● 子会社（信金キャピタル）において、平成17年度下期に新ファンドの組成を検討する。（平成17年度 検討） 		
<p>取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 各金融機関に対し、中小企業の成長機会の把握・実現に資するため、以下の事例（略）を参考に、中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の一層の強化など、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化に向けた取組みを行うよう要請する。</p>	取組方針	<p>信用金庫による取引先企業へのコンサルティング機能および情報提供機能の強化を支援するため、中小企業経営改善支援コンサルティングを実施し、これを通じて得たノウハウを信用金庫に還元する。また、信用金庫および信用金庫取引先に対して、貿易投資に関する情報提供、貿易投資相談対応および信用金庫向けセミナー等への講師派遣等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業経営改善支援実務研修を58回実施し、1,264名の信用金庫職員が参加したほか、平成18年6月に、信用金庫との共同による経営改善支援案件を1件完了した。さらに、中小企業経営改善をテーマとした講演会等への講師派遣について、信用金庫の顧客向けに24回、信用金庫の役職員向けに20回実施したほか、レポートを2回発行した。 ● 「貿易投資相談ニュース」（24回）、「貿易投資相談ニュース臨時増刊号」（2回）、「アジア業務室情報」（18回）を発行した。また、貿易投資に関する電話相談対応（880件）を実施したほか、相談会（東京2回、名古屋12回、大阪12回、香港1回）および海外投資セミナー（東京、大阪、名古屋、香港、上海）を実施した。 ● 子会社（信金キャピタル）において、信用金庫取引先のM&A案件の仲介を行い、47件を受託し、15件が成約となった。また、信用金庫または信用金庫顧客向けのセミナーを131回開催したほか、情報交換会を17回開催した。
具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫と共同で取引先に対する中小企業経営改善支援コンサルティングを実施するとともに、中小企業経営改善支援実務研修の開催およびレポート等を通じてノウハウを信用金庫に還元する。また、経営改善をテーマとした信用金庫取引先向け講演会・セミナーへの講師派遣を実施する。（平成17～18年度 通年で実施） ● 貿易投資に関して、香港支店、上海駐在員事務所との連携のもと、「貿易投資相談ニュース」「アジア業務室情報」等による信用金庫向け情報提供、信用金庫取引先の貿易投資に関する個別相談対応（随時）相談会（大阪、名古屋）および海外投資セミナー（東京、大阪、名古屋）を開催する。また、信用金庫の貿易投資相談担当者養成研修、信用金庫向けセミナーへの講師派遣および全国信用金庫協会の東南アジア視察研修への協力を実施する。（平成17～18年度 通年で実施） ● 子会社（信金キャピタル）において、M&Aを通じて信用金庫取引先の事業再構築や事業承継等のサポートを行う。（平成17～18年度 通年で実施） 		

要請事項	計画の内容（実施時期等）		進捗状況
<p><u>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化</u></p> <p>各金融機関に対し、経営改善支援の早期着手および迅速な企業再生に資するため、キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止や要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの一層の強化を要請する。</p>	取組方針	<p>個別信用金庫の経営力強化を図る一環として、信用金庫取引先にかかる経営改善支援の早期着手および迅速な企業再生に資するための側面的支援を実施する。また、中小企業経営改善支援コンサルティング等を実施し、これを通じて得たノウハウを信用金庫に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業経営改善支援実務研修を 58 回実施し、1,264 名の信用金庫職員が参加したほか、平成 18 年 6 月に、信用金庫との共同による経営改善支援案件を 1 件完了した。さらに、中小企業経営改善をテーマとした講演会等への講師派遣について、信用金庫の顧客向けに 24 回、信用金庫の役職員向けに 20 回実施したほか、レポートを 2 回発行した。 ● 個別経営課題に対するコンサルティングの実施を通じて、18 の信用金庫に対し、取引先経営改善支援体制の構築等に関する提案を実施した。
具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫と共同で取引先に対する中小企業経営改善支援コンサルティングを実施するとともに、中小企業経営改善支援実務研修の開催およびレポート等を通じてノウハウを信用金庫に還元する。また、経営改善をテーマとした信用金庫取引先向け講演会・セミナーへの講師派遣を実施する。（平成 17～18 年度 通年で実施） ● 信用金庫の個別経営課題に対するコンサルティングの実施を通じて、信用金庫における不良債権の新規発生防止や要注意先債権等の健全化を図るための体制（キャッシュフローのモニタリング強化体制）の構築等について提案を行う。（平成 17～18 年度 通年で実施） 		
<p><u>事業再生に向けた積極的取組み</u></p> <p>各金融機関に対し、事業再生に向けた取組みの効果的・効率的実施を通じた具体的な成果の早期実現により地域経済の活性化を図るため、再生ノウハウの共有化を図るとともに、以下の事例（略）を参考に、中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築など、事業再生に向けた積極的取組みを行うよう要請する。</p>	取組方針	<p>信用金庫による事業再生に向けた取組みを支援するため、事業再生の手法について信用金庫に情報提供を行うとともに、中小企業経営改善支援コンサルティングを実施し、これを通じて得たノウハウを信用金庫に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫に対し、DES、DDS等の事業再生手法に関する説明資料等を作成して情報提供を行ったほか、併せて信用金庫向け説明会等を 97 回開催した。また、信用金庫がDES、DDS等を活用した個別案件について、実務的なサポートを 57 回実施した。 ● 中小企業経営改善支援実務研修を 58 回実施し、1,264 名の信用金庫職員が参加したほか、平成 18 年 6 月に、信用金庫との共同による経営改善支援案件を 1 件完了した。さらに、中小企業経営改善をテーマとした講演会等への講師派遣について、信用金庫顧客向けに 24 回、信用金庫役職員向けに 20 回実施し、レポートを 2 回発行した。
具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ● DDS、DESおよびDIPファイナンス等の事業再生手法について、説明資料等を信用金庫に提供するとともに、当該手法に関する説明会の開催等の対応を行う。また、事業再生に関する個別案件に対して実務的なサポートを実施する。（平成 17～18 年度 通年で実施） ● 信用金庫と共同で取引先に対する中小企業経営改善支援コンサルティングを実施するとともに、中小企業経営改善支援実務研修の開催およびレポート等を通じてノウハウを信用金庫に還元する。また、経営改善をテーマとした信用金庫取引先向け講演会・セミナーへの講師派遣を実施する。（平成 17～18 年度 通年で実施） 		
<p><u>担保・保証に過度に依存しない融資の推進</u></p> <p>各金融機関に対し、事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを強化するとともに</p>	取組方針	<p>信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース（SDB）を運用し、信用金庫に統計情報等を提供することで信用金庫の信用リスク管理の高度化に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫に対し、「統計情報・詳細版【法人】（平成 16 年度版）」、「統計情報・速報版【法人】（平成 17 年度版）」、「統計情報・詳細版【法人】（平成 17 年度版）」、「統計情報・試験版【個人事業主】（平成 17 年度版）」、「統計
具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 16 年 11 月に稼働した法人データベースに蓄積された大量の信用金庫取引先のデータをもとに、財務指標の平均値やデフォルト率等の統計情報を算出して信用金庫に還元するとともに、その活用方法等に関する説明会を開催する。（平成 17～18 年度 通年で実施） 		

要請事項	計画の内容（実施時期等）		進捗状況
<p>に、以下の事例（略）を参考に、こうした取組みを推進するよう要請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 17 年 12 月に個人事業主データベースを稼働させることにより、SDBの対象データの拡充を図る。（平成 17～18 年度 通年で実施） ● SDBにおいて更なるデータの蓄積を進めることにより、データベースとしての信頼性、有効性を高めるとともに、新たな活用方法について検討する。（平成 17～18 年度 通年で実施） 		<p>情報・速報版【法人】（平成 18 年度版）」、「統計情報・詳細版【法人】（平成 18 年度版）」、「統計情報【個人事業主】（平成 18 年度版）」、「レポート「SDBレビュー（Vol. 3～11）」を還元したほか、「スコアリングモデル【法人】（平成 17 年度版）」を提供した。また、SDBの活用方法等に関する地区別説明会を全国 11 地区において開催し、平成 17 年度は 290 の信用金庫、延べ約 600 名、18 年度は 280 の信用金庫、延べ約 600 名が参加したほか、個別相談会（平成 17 年度は 4 営業店、18 年度は 11 営業店で実施）を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人事業主データベースを平成 17 年 11 月に稼働した。 ● 更なるデータの蓄積を進めるため、信用金庫に対する啓蒙活動や法人データベースにおけるデータ蓄積条件の見直しなどを行った。この結果、平成 18 年度における蓄積データ数は、約 65 万先（平成 16 年度との比較で約 14 万先の増加）となり、データベースとしての信頼性、有効性が高まった。
<p>中小企業の資金調達手法の多様化等 各金融機関に対し、中小企業金融の円滑化や金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、以下の事例（略）を参考に、中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等を推進するよう要請する。</p>	<p>取組方針</p>	<p>新形態融資取引から得られたノウハウを信用金庫に還元することにより中小企業の資金調達の多様化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ノンリコースローン、プロジェクトファイナンスおよびシンジケートローン等の新形態融資取引から得られたノウハウについて、信用金庫に情報提供するとともに、当該手法に関する説明会を実施する。また、資金調達手法の多様化等に関する個別案件に対して具体的なサポートを実施するため、本中金営業店から信用金庫に対して積極的な働きかけを行う。（平成 17～18 年度 通年で実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫に対し、シンジケートローン、ノンリコースローン、債権流動化等の新形態融資取引に関する情報提供を行ったほか、信用金庫向け説明会等を 195 回開催した。また、信用金庫がシンジケートローンをアレンジした個別案件について、実務的なサポートを 35 件実施した。さらに、中小企業の保有する機械設備を担保とするABLを活用した信用補完制度（しんきんMEサポート）の取扱いを 19 年 1 月から開始し、説明会を全国で 25 回開催した。
<p>地域再生推進のための各種施策との連携等 各金融機関に対し、地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体</p>	<p>取組方針</p>	<p>信用金庫による地域再生推進を支援するため、地域振興支援コンサルティングを実施し、これを通じて得たノウハウを信用金庫に還元する。また、信用金庫が地域におけるPFIへの取組みを推進できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫と共同で地域振興支援コンサルティングを実施するとともに、地域振興支援実務研修の開催およびレポート等を通じてノウハウを信用金庫に還元する。また、地域振興に関連した講演会・セミナーへの講師派遣を実施する。（平成 17～18 年度 通年で実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域振興支援コンサルティングを 5 件完了した。また、地域振興支援に関する研修を 18 回にわたり 240 の信用金庫の職員 249 名を対象に実施したほか、地域振興をテーマとした講演会・セミナーへの講師派遣を 29 回実施し、レポートを 7 回発行した。

要請事項	計画の内容（実施時期等）		進捗状況
<p>となった取組みを推進するよう要請する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫の地域におけるPFIへの取組みを支援するため、要請に応じて、信用金庫や地方自治体、地元事業者等向けの説明会を実施するとともに、個別案件に係る実務的なサポートを実施する。また、本中金が参加する案件について、地元信用金庫に紹介して一緒に取り組むことにより、信用金庫の取組推進を積極的に支援する。 (平成17～18年度 通年で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用金庫によるPFIへの取組みを支援するため、信用金庫、地方公共団体、地元建設業者等を対象にした説明会を計17回開催した。また、9件のPFI案件につきアレンジャーとしてシンジケーションを行ったほか、1件のアドバイザー案件の調印を取りまとめた。現在4件の案件につき、同様のシンジケーションを進めているほか、1件のアドバイザー業務を実施している。
<p>上記以外の要請事項</p>	<p>信用金庫からの要請に応じて、対応部門を決定のうえ、必要な取組みを適宜に行うこととする。</p>		